



河東地区コミュニティ・センター
お問い合わせ、お申込みは 午前9時～午後5時
電話：0940-35-1837

住所：宗像市須恵1丁目4-1
休館：毎週月曜日
開館時間：午前9時～午後10時
ホームページ
http://katou-cc.com/

裏面は
「ふれあい河東」です

4月

1	月	休館日
2	火	
3	水	
4	木	
5	金	[青少年育成部会]
6	土	
7	日	河東コミュニティバス休み
8	月	休館日
9	火	
10	水	
11	木	[環境整備部会]
12	金	[四役会] [区長会]
13	土	[役員会] [公民館活動部会]
14	日	たけのご掘り
15	月	休館日
16	火	
17	水	[まちづくり部会]
18	木	[健康福祉部会][広報委員会] 子育てサロンどんぐり
19	金	
20	土	
21	日	運営委員会 河東コミュニティバス休み
22	月	休館日
23	火	[指導員会] 河東地区の春まつり 春季ふれあい歩こう会
24	水	
25	木	市内一斉パトロール
26	金	毎月最終木曜日 図書館のみ休館
27	土	
28	日	白山まつり
29	月	休館日
30	火	

4/23
(火)

河東地区の春まつり

山田地蔵尊、春の大祭にあわせて、河東地区の春まつりを規模を縮小して開催します
ご家族みなさまでお越しください

日時：4月23日(火)
午前10時30分～11時30分
場所：山田地蔵尊下広場
担当：まちづくり部会

飲食・ステージはありませんが、野菜の即売会、ボン菓子のお土産があります(数に限りがあります)
お楽しみに!!

同時開催! 春季ふれあい歩こう会

河東コミセンから山田地蔵尊下広場まで歩くコースです

健康づくりの第一歩はお手軽なウォーキングから!
春を楽しみながら、さあ!一緒に歩きましょう

日時：4月23日(火) 午前9時30分受付 10時出発
現地解散

集合場所：河東地区コミュニティ・センター
申込み：不要
参加費：無料
持参品：歩きやすい服装・靴、帽子、タオル、飲み物
担当：健康福祉部会 ヘルス推進員

*参加特典
ふくおか健康ポイントアプリ400ポイントを付与します
*雨天中止
有無の確認は、8時50分以降にお問い合わせください

4/28
(日)

白山まつり

日時：4月28日(日) 午前9時～12時
場所：山田増福院下
担当：白山城址を守る会
問い合わせ先：花田 電話 090-5471-1949
* 下山後ぜんざいの振る舞いがあります

イベント支援ボランティア募集

河東地区コミュニティ・センターのイベントを一緒にできる方を募集します!!

「みんなのまつり」
「かとうコミ文化祭」
「かとうコミあそぼうDay」
「かとうコミ宿題Day」
「花いっぱい運動」
「かとうコミ農園」など

「できる時に、できるところだけ」から始めませんか?
みなさんの力を貸してください!
ボランティアは登録制です
登録された方に、各イベントのお手伝い内容を案内します
興味のある方はお問い合わせください

コンピュータサービス技能評価試験
ワード3級検定講座

ビジネス文書の作成や編集・校正などワードの基本を学び、資格取得を目指しませんか

日時：6月17日(月)～7月11日(木)の毎週月・木曜日
9時～12時 全8回

検定日：7月18日(木)
会場：メイトム宗像 202会議室
講師：合資会社アーニストカンパニー パソコン講師
対象・定員：簡単な日本語入力及びマウス操作ができる方
市民10人(応募多数の場合は抽選)
受講料：7,920円 / 教材費：1,650円 / 検定料：5,350円
申込締切日：5月28日(火)
※託児有
要申込・5ヶ月～就学前 *6月17日時点
詳細は、市広報紙4月号をご覧ください

申込み・問い合わせ先：
宗像市男女共同参画推進センター「ゆい」
電話 36-0250

河東地区コミュニティ運営協議会
事務局員募集

勤務区分	昼間
募集人員	若干名
勤務体制 及び 業務内容	受付、接客、コミュニティ部会活動に関する事務
勤務時間	8:00～17:00の間で実働7時間のシフト制 火曜日から日曜日のうち週3日勤務
資格	ワード・エクセル等の操作が可能な人 普通自動車免許(オートマ可) 学生は除く
試用期間	1ヶ月
休日	月曜日
時給	1,050円
待遇	雇用保険、有給休暇 退職金支給制度 社会保険(週4日以上勤務の場合)
受付期間	4月2日～4月14日(月曜日を除く) 9:00～17:00
応募	履歴書(自筆)を持参してください (郵送不可)
選考	書類選考の上、4月16日以降に面接
問い合わせ	河東地区コミュニティ運営協議会事務局 電話35-1837 担当：日南 9:00～17:00(月曜日を除く)

消費生活センターをご存じですか?

消費生活センターでは、消費者が事業者とトラブルになった場合などに、トラブル解決に向けたお手伝いを行っています

- ・通信販売でいつでも解約できるとうたっていたのに電話が繋がらない
- ・ネットで知り合った人から儲かる話があると勧誘をうけている
- ・電話勧誘で光回線の契約をしたが、後日届いた書面の内容が説明と違う
- ・訪問販売で自宅の外壁工事の契約をしたがクーリングオフしたい

・・・など



困った時は、宗像市消費生活センター
☎ 33-5454 にご相談ください